



園児が園外に抜け出す事案の発生について

令和8年1月10日(土)、区立保育園に通う園児1名が園庭から園外に抜け出す事案が発生しました。

発生時、同園の園外門は閉じていましたが、門に2つある鍵のうち、子どもの手が届かない位置にある鍵が開いた状態にあったため、園児自らが1つの鍵を開けて出た可能性があります。

園児は、約10分後に園から50メートル程離れた場所で保護され、けが等はありませんでした。

区は、今回の事案を重く受け止め、同園において直ちに再発防止策を講じたところですが、区内の保育園および幼稚園等に対しても施設の安全点検、安全対策を実施します。

【岸本聰子区長のコメント】

このたび、区立保育園で園児が園外に出てしまう事案が発生しました。昨年5月にも別の園で類似の事故があり、再発を防げなかつたことを重く受け止めています。園児は無事に保護されましたが、ご家族や区民の皆さんにご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

直ちに、全保育施設の出入口・外周の緊急総点検、点呼・施設の巡回手順の再確認、ヒヤリハットの即時共有を指示しました。併せて、児童福祉・保育の学識経験者から意見を聴き、改善につなげます。こうした対策を進め、園児の安全を最優先に信頼回復に取り組んでまいります。

【報道機関 問い合わせ先】

保育課：03-3312-2111（内線1371）

広報課報道係：03-3312-2111（内線1502）